

## 平成21年第7回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時	平成21年7月8日(水)	午後1時30分
2 場 所	教育委員室	
3 出席委員	橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 多賀谷委員	
4 欠席委員	星野委員	
5 事務局	川越生涯学習部長, 見澤学校教育部長, 小林生涯学習部次長, 岡崎生涯学習部次長, 対馬管理課長	
6 傍聴者	なし	
7 付議事項		
日程第1	報告事項	・教職員の懲戒処分内申の結果について
日程第2	議案第1号	函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
日程第3	議案第2号	博物館協議会委員の解任に関し, 議決を求めることについて
	議案第3号	博物館協議会委員の任命に関し, 議決を求めることについて
日程第4	議案第4号	教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて
日程第5	議案第5号	平成22年度使用中学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し, 議決を求めることについて
	議案第6号	函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて

### ■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任
- 本日の議案のうち, 日程第1, 報告事項「教職員の懲戒処分内申の結果について」, 日程第4, 議案第4号「教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて」から日程第5, 議案第6号「函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて」までを秘密会とし, 先議したいが, 如何か。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- 日程第1, 報告事項「教職員の懲戒処分内申の結果について」を学校教育部長から報告を求める。

(秘密会につき, 会議録省略)

### ■橋田委員長

- 日程第4, 議案第4号「教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 日程第5、議案第5号「平成22年度使用中学校用教科用図書採択に係る方針の決定に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「函館市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

- 議案第5号および第6号は、原案のとおり可決する。
- 日程第2、議案第1号「函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第1号「函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を説明する。
- 本議案は、学校プールの老朽化により、高丘小学校および北昭和小学校の遊泳開放を廃止しようとするものである。
- このたびの改正により、遊泳開放校は22校となる。
- なお、この規則は、公布の日から施行するものである。

■橋田委員長

- 議案第1号は、原案のとおり可決する。
- 日程第3、議案第2号「博物館協議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」および議案第3号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第2号および議案第3号の2件について、順次説明する。
- 議案第2号「博物館協議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員、加納裕之氏を平成21年7月8日をもって解任しようとするものである。
- 議案第3号「博物館協議会委員の任命に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、武井佳子氏を平成21年7月8日から前任者の残任期間である平成22年2月21日まで任命しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。

■橋田委員長

- 議案第2号および第3号は、原案のとおり可決する。
- その他で、何かあるか。

■学校教育部長

- 函館市内において、7月6日に1名、7日に2名の計3名の新型インフルエンザ患者の発生が確認されたので、その概要と教育委員会の取り組みについて報告する。
- 7月6日、1例目の発生患者は、国際交流で市内に滞在している10歳代の外国人女子高校生で、6月30日に来日し、7月2日来道、2日・3日と洞爺湖に宿泊した後、4日の昼前に函館に入り、ホームステイをした。

- 7月5日の夕方から発熱し、咳や頭痛の症状もあり、発熱外来を受診したところ、インフルエンザの簡易検査でA型陽性となり、道立衛生研究所での遺伝子検査の結果、新型インフルエンザ患者と確定したものである。
- 7日の2例目の発生患者については、1例目の濃厚接触者であり、両名とも10歳代の外国人男子高校生である。
- 函館市新型インフルエンザ対策本部としては、今回の国際交流の関係者29人については、貸し切りバスで移動し、一般市民との接触が少ないことなどから、市民への感染の拡大は低いと見ている。
- したがって、教育委員会としては、今回の状況や対策本部の見通しなども勘案し、学校での臨時休業の措置は行わないことと考えている。
- また、今後においては、関係機関からの情報収集に努め、各学校に対しても必要な情報提供を行っていきたいと考えている。
- いずれにしても、うがいや手洗い、さらに咳エチケットなど、季節性インフルエンザと同様の予防方法が有効であることから、引き続き各学校に指導を行うなど、その対応に努めてまいりたい。
- なお、市立学校の児童生徒などから、新型インフルエンザの患者が発生した場合は、ただちに道教委に連絡をし、道教委からの臨時休業の要請を踏まえ、市教委で適切な対応を講ずることとなる。

■終了宣言

- 午後2時32分

議事録署名人 河村 祥史  
〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 山本 茂義